

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・会社が何のために存在するのか、どういう目的・目標を掲げて事業を行っているのかを具体的に明文化し従業員に説明し、理解の促進に取り組んでいる。 ・社員は、自らの使命を理解し経営理念を日々実践している。								8	9											17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規定を掲示等で常に見える場所に掲げている。 ・社内会議等で、法令遵守の重要性や就業規則・社会規範なども合わせ全従業員に周知している。																			16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・適正な運賃の取引に努めることはもちろん、業界・顧客に対しても公正な取引を要請している。											10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・事業活動を安全的・経済的に行うため、担当者(責任者)を選任している。																				16
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・研修会を実施して周知を行っている。								8.2 8.3	9										16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報が漏れないよう勉強会を実施し、管理の徹底を行っている。																			16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・苦情等があれば、即対応がとれるよう対策をしている。 ・取引業者と連携し、情報交換等もしている。																		16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5				8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・運輸局による運輸防災セミナーに参加し従業員へ周知計画等見直しがあれば改善している。										9			11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・関係機関・セミナー・フォーラム等を通じて情報収集に取り組んでいる。									8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5			8					12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別の禁止について就業規則に定め、差別やハラスメントに関する研修を行い相談窓口(目安箱)を設置している。 ・従業員間でのコミュニケーションを促す中で、相手のことを理解すること、偏見を抱かせないための教育を実践している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・責任者または運行管理者が定期的に社内、車庫等巡回して点検を行い、改善が必要な場合は即改善を図るようにしている。 ・会社で定めた安全に関する基本方針に基づき啓発もしている。			3					8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態に関わらず公正な賃金を支給している。 ・社内で不合理な待遇差を無くすための規定整備を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・働き方改革(2024)に沿って積極的に残業削減を推進している。 ・有給休暇を積極的にとれるよう整備している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・従業員の働き方を・能力を尊重し研修制度を導入している。 ・各種資格の取得制度の環境整備もしている。				4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・毎年健康診断(MRI)を受診させている。またインフルエンザ予防接種の経費補助も積極的に行っている。 ・ヘルスター健康宣言を行い、健康経営優良法人の認定を得ている。			3					8											17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・社内会議を通じダイバーシティを推進する啓発活動を行っている。 ・多様な人材が活動できる労働環境を整備して働きやすい環境づくりを行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・社内会議・掲示板等を通じて、新しい生活様式への取り組みを周知徹底を行っている。 ・事務所・車輛の換気を常に行っている。その場に応じたマスクの着用、手洗いの徹底。			3					8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●											8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		・【予定】2025年8月までにプライト企業の認定を受ける。			3	4					8	9			12							

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																					
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物等は・分別をし産廃業者が確実に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1							
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・事務所・休憩室・車庫の節電に取り組み予定。 ・【予定】2025年8月までに簡易計算シートを用いて電気使用量を把握する。 ・車両の燃料も毎月データ管理し節約するための分析等を行っている。							7.3						13									
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・車両のすべてにおいて待機中のエンジンカットを行いCO2排出の抑制に取り組んでいる。 ・【予定】2025年8月までに簡易計算シートを用いて温室効果ガスの排出量を把握する。			2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15							
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・会社の敷地内での緑化に努めています。脱プラの環境にやさしい肥料等を使用している。 ・車両を駐車する場合、マフラーが植樹等に向かないよう乗務員へ配慮するよう徹底している。						6.6									14	15						
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生紙の利用を推進している。 ・ごみの分別収集を行っている。 ・会社における資源の再利用に取り組んでいる。									9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15						
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事業所内に「節水」の表示を掲示し節水を呼び掛けている。 ・車両の清掃時無駄な水の利用をしないよう従業員へ協力をお願いしている。 ・水の出し放しを禁止し、必要時のみ水を出している。			2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5				14.1 14.2 14.3	15			17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・従業員へマイバックを提供しビニール袋等の削減へ協力を促している。 ・車内のごみ袋の削減を積極的に促している。									9.4				12.4 12.5	13	14	15						
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●					1	2			6.4							12.3		14	15			17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・会社敷地内での植栽に取り組んでいる。(新築・リフォーム)												11.6 11.7		13.1 13.3		15				17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3								
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		・全社員に熊本県産の木材を利用するよう推進している。						6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15						
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15						
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・従業員に対してマイバック利用することにより、ポリ袋の削減になる事を促している。 ・ペットボトル等削減のため、水筒持参を促進している。														12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2		13.1 13.3								
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●											7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2	

